

# 日向市定住促進方針

日向市

平成28年3月

## 目 次

1	定住促進方針の策定にあたって	1
2	日向市の現状	3
3	アンケート調査	9
4	課題	19
5	基本的事項	20
6	施策体系	22
7	具体的施策	23
8	推進体制	27
9	市の支援制度と窓口	28

# 1 定住促進方針の策定にあたって

## (1) 策定の目的

平成26年5月に日本創生会議が公表した、いわゆる「消滅可能性都市」の問題は、全国の自治体に大きな衝撃と不安を与えましたが、この推計によると、本市の2040年の人口は、平成22年の約6万3千人から5万人に減少し、若年女性が43.8%減少するなど「消滅可能性都市」には該当しないものの、大変厳しいものとなりました。

こうした中で、平成26年11月に施行された「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、本市では、平成27年10月に「日向市人口ビジョン」と平成31年度までに取り組む日向市版総合戦略「元気な“日向市”未来創造戦略」（以下「総合戦略」という。）を策定いたしました。

人口ビジョンでは、このまま何もしない場合に、2060年の本市の人口は3万5千人まで減少すると予測しておりますが、合計特殊出生率を2.07に引き上げ、29歳以下の人口流出超過を30%抑制することによって、人口4万5000人を維持することを目標に掲げております。

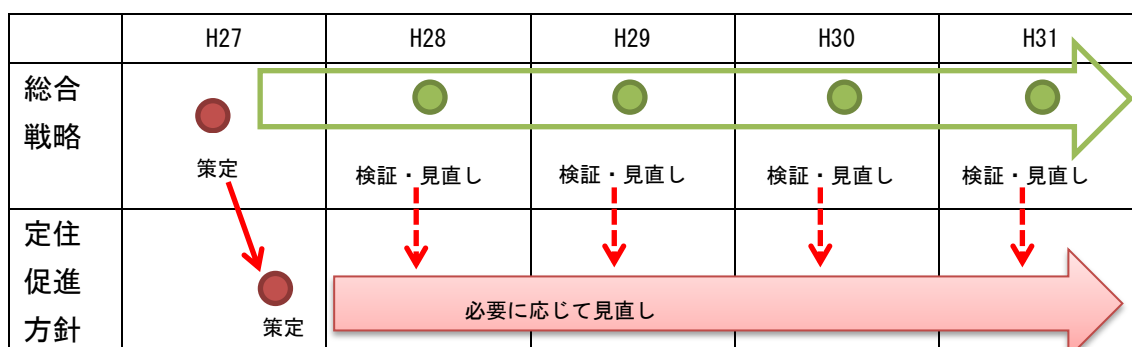
総合戦略では、人口減少抑制と「元気で活力ある日向市」の実現に向け、「元気な“日向市”未来創造戦略～ふるさとを愛し日向の未来を支える人財の育成～」を基本理念に、4つの基本目標と数値目標を掲げております。

その中の一つである、「豊かな自然を生かし新たな人を呼び込む未来創造戦略」では、31年度までに新たな移住者200人増加を目標としており、観光振興やスポーツ・文化の活用による交流・定住人口の増加、温暖な気候を生かした移住・定住の促進に取り組むこととしております。

日向市定住促進方針（以下「本方針」という。）は、この基本目標の達成に向け、特に移住者（U I J ターン）の増加に向けた具体的な実施方針を示すものとして策定します。

## (2) 計画期間

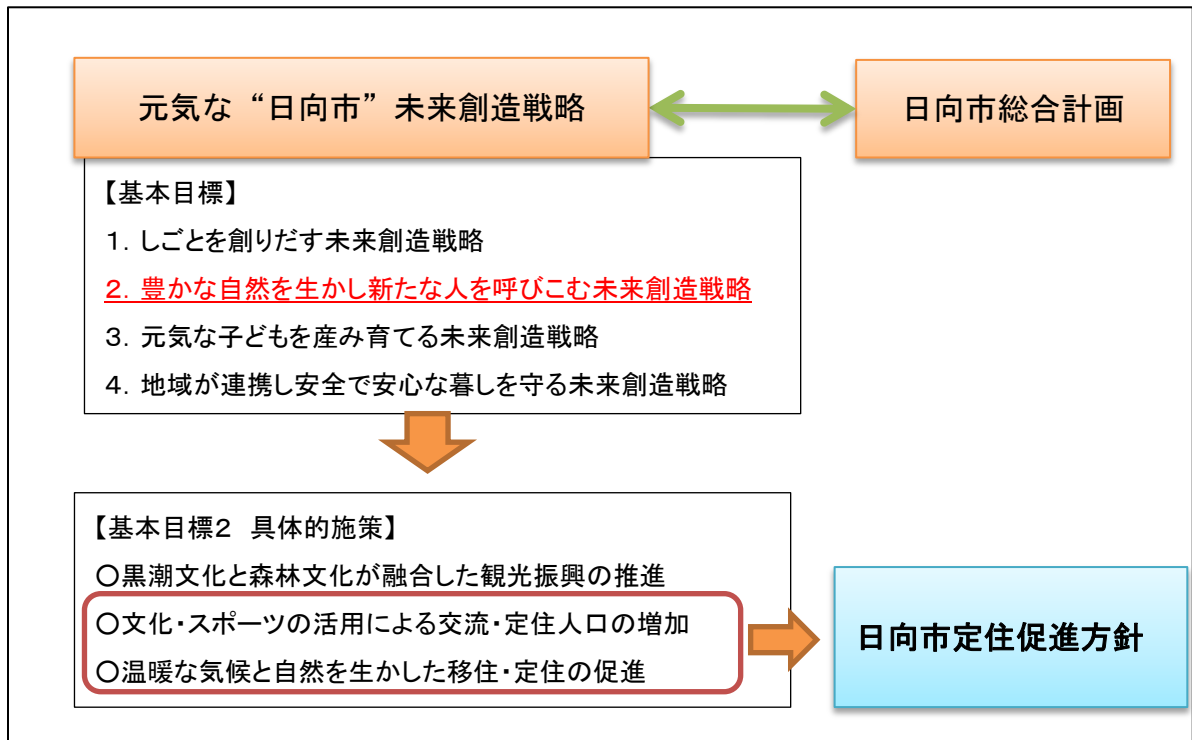
本方針の計画期間は、開始年度を平成28年度とし、目標年度を総合戦略に合わせ平成31年度の4年間とします。また、上位計画である総合戦略は、毎年度成果を検証し見直しを図ることとしているため、総合戦略の具体的施策等に変更が生じた場合は、適宜本方針を見直すこととします。



### (3) 方針の位置付け

本方針は、総合戦略に掲げる基本目標「豊かな自然を生かし新たな人を呼び込む未来創造戦略」のうち、移住促進に関連する具体的施策を効果的に推進するための指針とするものであり、本市の定住に関する政策課題すべてについての方向性や取り組み内容を提示するものではありません。

総合戦略や市の最上位計画である「新しい日向市総合計画」との整合性も図りながら、政策間で連携することによって、より効果の高い移住促進の取り組みをすすめます。



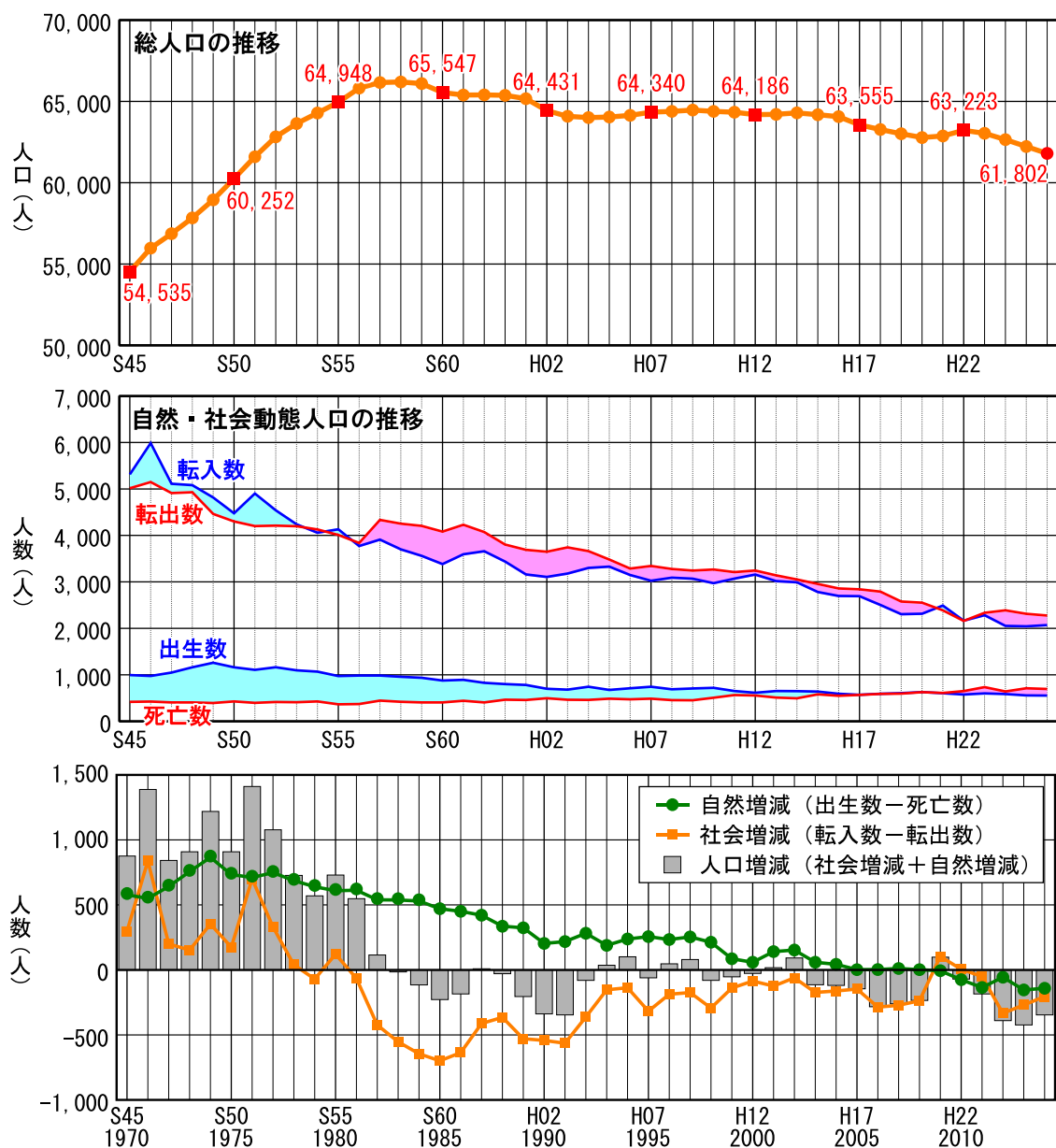
## 2 日向市の現状

### (1) 人口の推移と分析

#### (ア) 人口の推移

日向市の総人口は、1975（S50）年代前半までは、転入数が転出数を上回る社会増と、出生数が死亡数を上回る自然増が相まり急増していますが、その後は、転出数が転入数を上回る社会減に転じ、それを自然増が補う形で緩やかな減少傾向が続いてきました。

しかし、2005（H17）年以降、出生数と死亡数がほぼ同数となり、2010（H22）年からは死亡数が出生数を上回る自然減に転じていることから、今後、人口は急激に減少する恐れがあります。高齢化の進展により死亡数は今後も増加していくことが予想されます

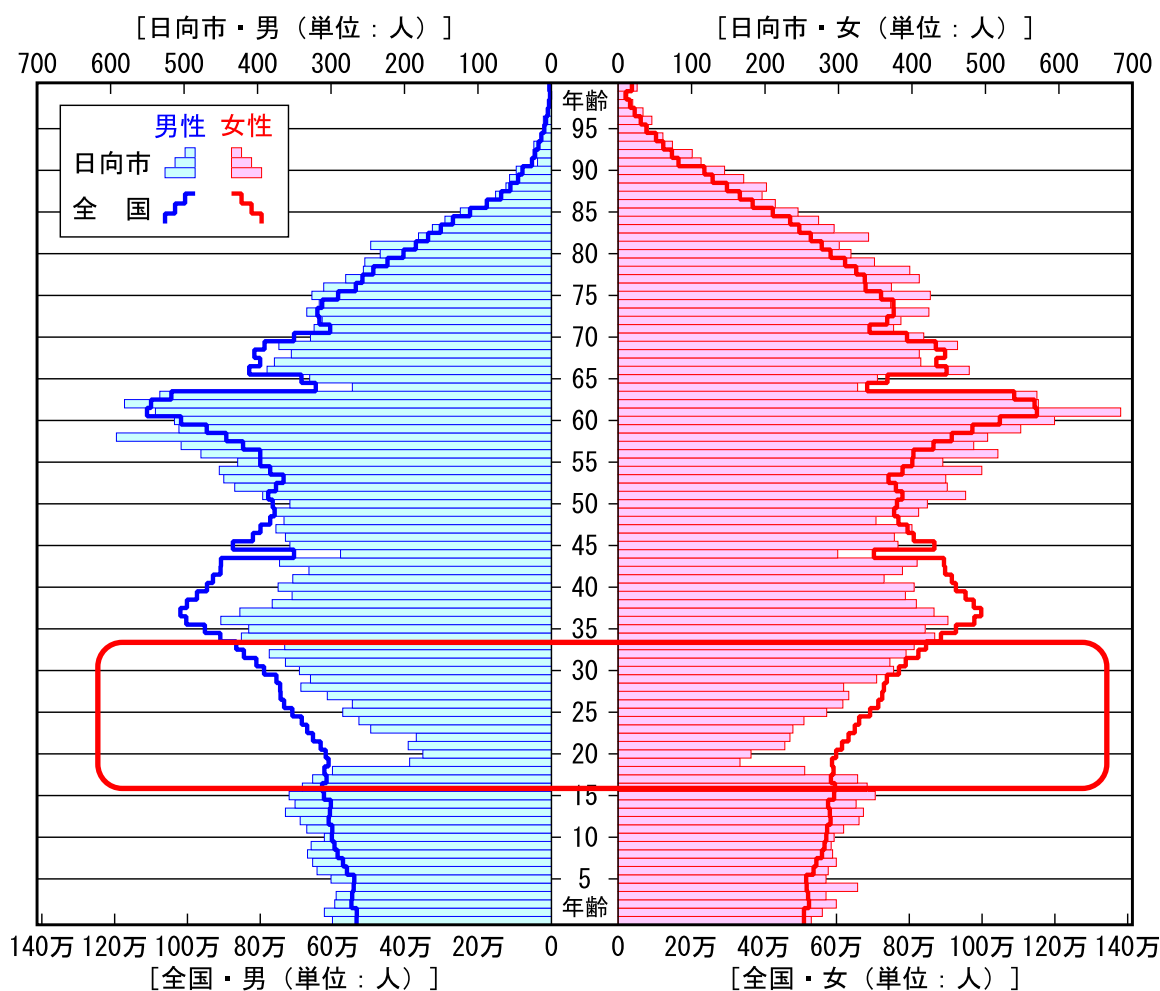


※ 現住人口より作成

## (イ) 人口構成と社会動態の動向

本市の人口構成をみると、17歳以下の世代については、男女とも全国を若干上回っており、65歳以上の世代は、女性が僅かに全国を上回っているものの大きな違いはありません。大きな歪（ひずみ）が見られるのは、18・19歳から40代半ばまでの世代で、全国に比較して著しく少ない状況となっています。日向市には、大学などの高等教育機関がなく、希望する就職先が少ないため、高校卒業後、進学や就職により市外に転出し、そのまま居住する傾向が高いのではないかと推察されます。

日向市と全国の人口ピラミッドの比較

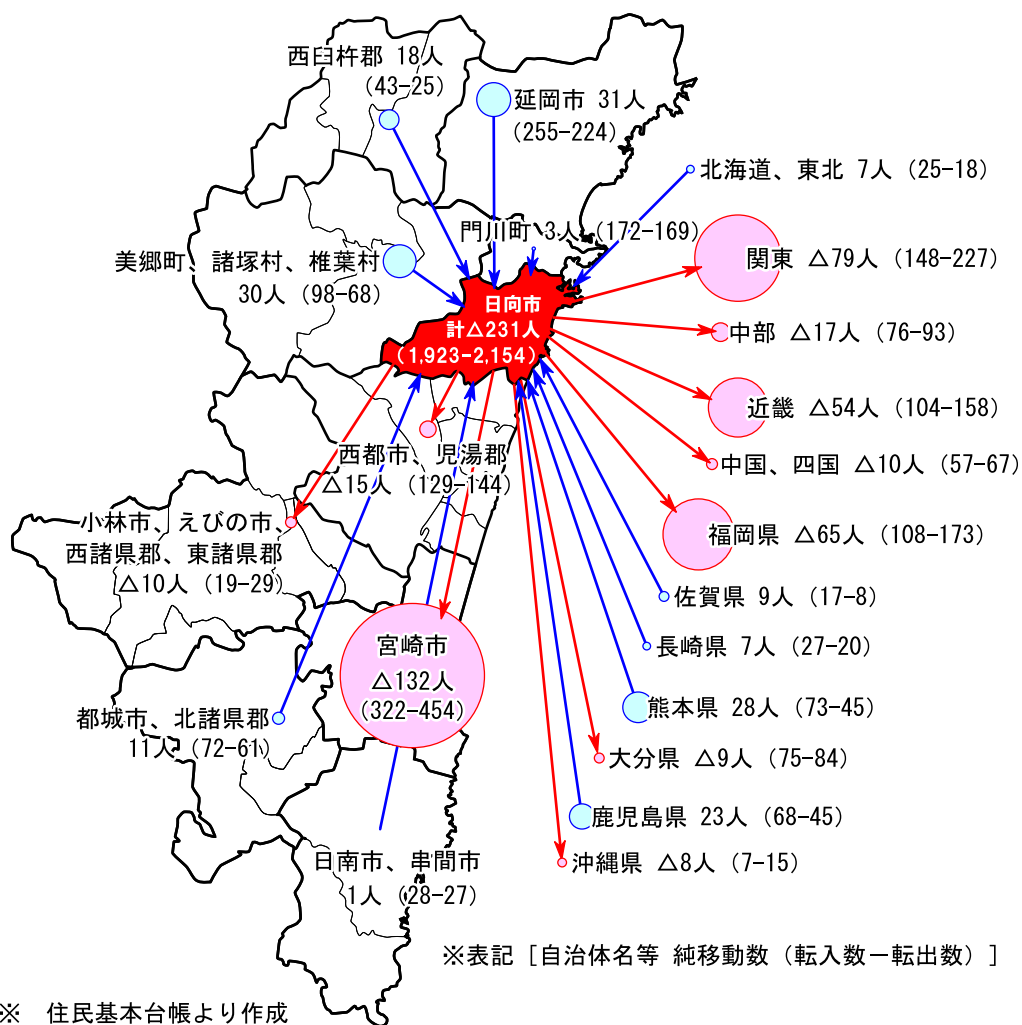


※ 平成22年国勢調査より作成

人口の純移動の状況を見ると、県内外を通して、人口の最大の流出先は宮崎市となっており、1年間で132人（転入数322人、転出数454人）が流出しています。県外では、関東、近畿、中部地方への流出が多く、宮崎県内を除く九州地方では、福岡県が最大の流出先であり、65人（転入数108人、転出数173人）が流出しています。

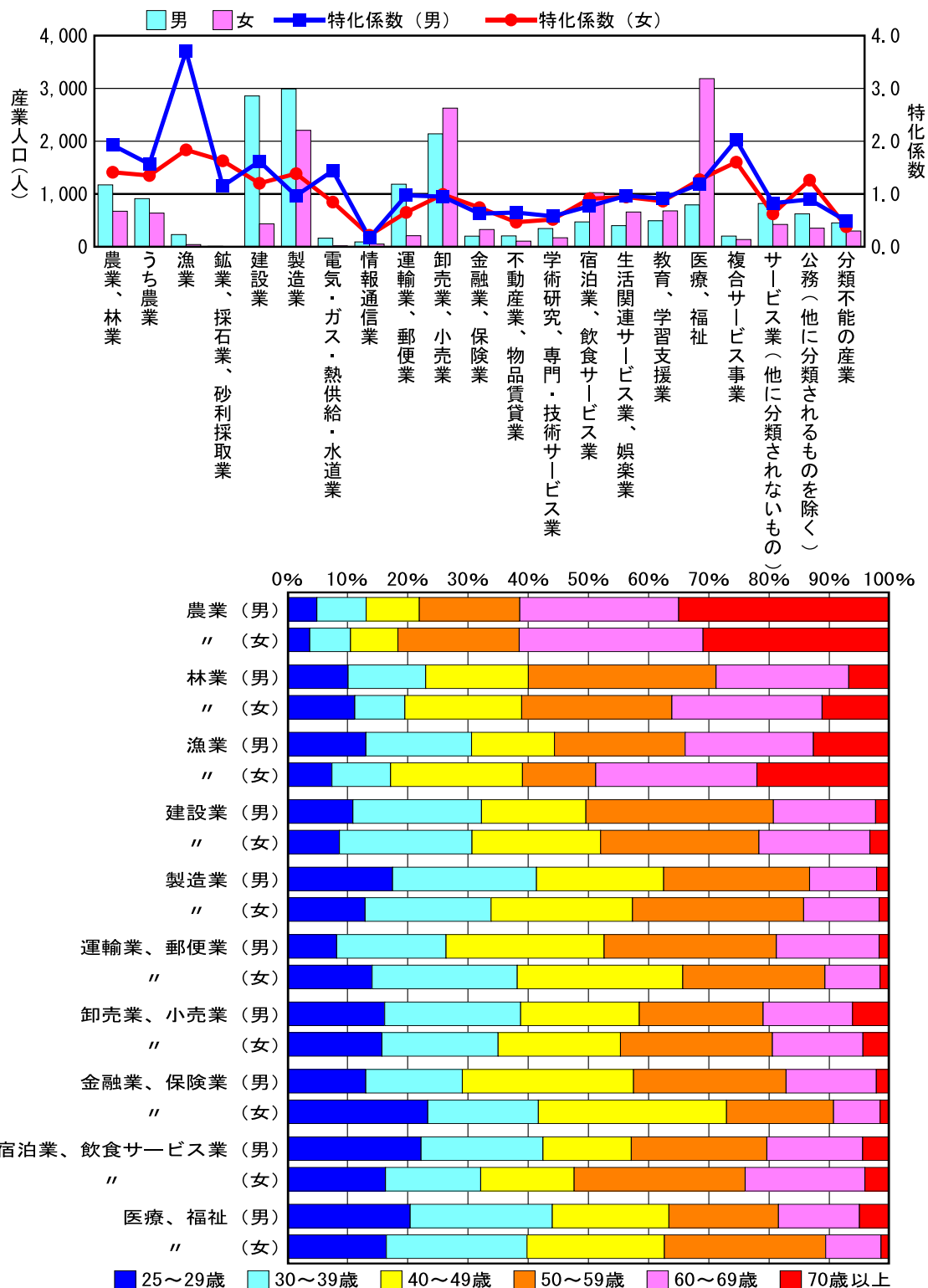
そのため、流出の多い地域から、いかにしてU I Jターンを促進するかが課題となります。

### 人口の純移動の状況



## (ウ) 男女別・年齢階級別産業人口の状況

「農業」、「林業」、「漁業」など一次産業分野において従事者の高齢化が顕著に見られ、特に農業においては、男女とも従事者の80%近くが50歳以上という状況になっています。さらに、「建設業」や「運搬・郵便業」の男性の従事者も50%近くが50歳以上という状況になっています。こうした、高齢化率の高い産業については、今後の高齢化の進行により、急速に就業者数が減少する可能性が考えられるため、新規就業者の掘り起しや後継者の育成など、早急な対応が求められます。





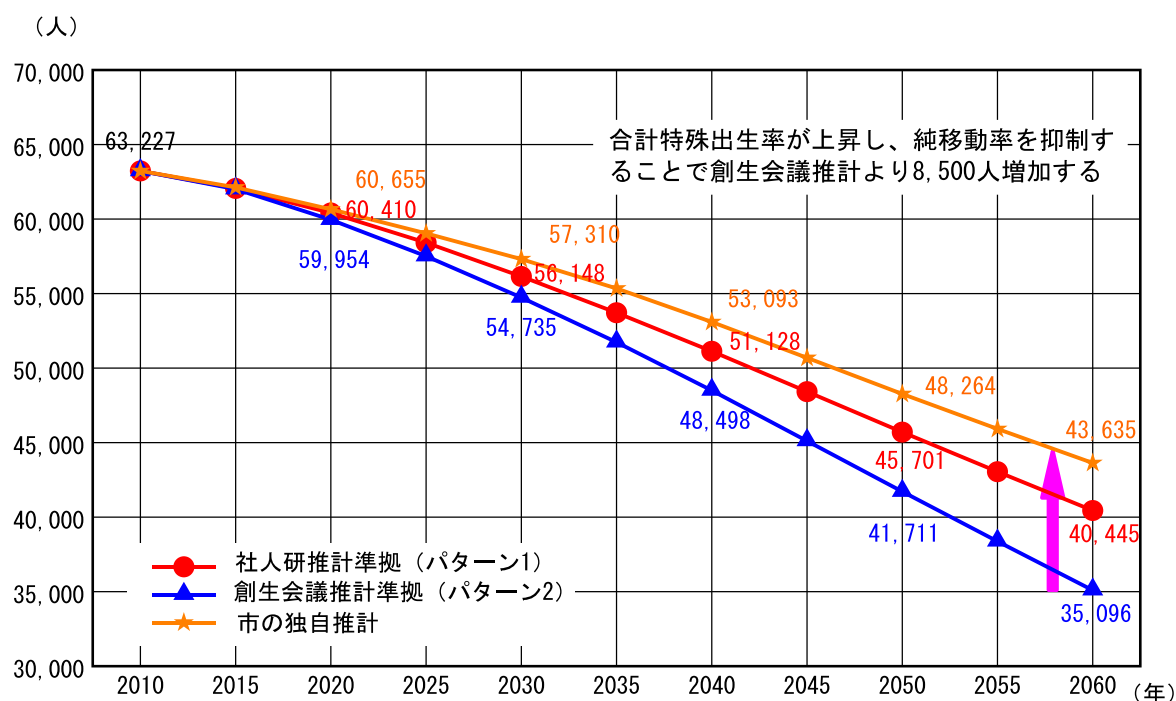
## (エ) 将来人口推計

社会保障・人口問題研究所の推計（社人研推計準拠<sup>※1</sup>）では、本市の2060年の人口は約4万人と予測されており、さらに人口移動が収束しない場合（創生会議推計準拠<sup>※2</sup>）に、3万5000人にまで減少すると予測されています。

市の独自推計<sup>※3</sup>では、人口減少を抑制するために様々な分野において対策を講じることによって、2030年までに合計特殊出生率2.07（2011年1.79）に上昇させ、29歳以下の人口流出超過を段階的に30%抑制した場合に、2060年の人口は4万3635人となると予測しています。

市では、総合戦略に基づく様々な取り組みを推進することによって、2060年の市の人口を4万5千人に維持することを目標としています。

日向市の将来人口独自推計



**2060年 数値目標**

★合計特殊出生率

★29歳以下の人口流出超過

**人口 45,000人超**

**2.07以上**

**30%以上抑制**

※1 社人研推計準拠

主に2005年から2010年の人口の動向を勘案しコーホート要因法を用いて将来人口を推計。移動率は、2015年から2020年までに定率で0.5倍に縮小しその後一定と仮定。

※2 創生会議推計準拠

社人研推計をベースに、移動に関して2010年から2015年の推計値から縮小せずに、概ね同水準で推移するものと仮定している。

※3 市の独自推計

合計特殊出生率を2030年に2.07まで上昇し、その後維持する。社会動態について、創生会議の移動率をベースとし、29歳以下の流出超過を2030年までに段階的に30%抑制する。

## (オ) 小学校区別の将来人口推計

社人研の将来推計に基づく各小中学校区別の人口推計を図表 2-2 に示します。市内の小學校区のうち、減少率が最も高いのは坪谷小學校区で 69.0%、次いで美々津小學校区 (58.8%)、東郷小學校区 (57.7%) と続きます。

また、中山間地域だけでなく、細島小學校区 (42.6%)、富高小學校区 (39.2%) などの市街地でも人口減少が進むことが予測されますので、地域の担い手不足による集落機能の低下や空き家の増加による治安の悪化等が懸念されます。

小中学校区別 人口推計

	①2010年(人)	②2060年(人)	減少率 (100%－②/①)
日知屋小學校区	4,490	2,836	36.8%
細島小學校区	2,169	1,244	42.6%
日知屋東小學校区	9,542	6,575	31.1%
富島中學校区	16,201	10,655	34.2%
平岩小學校区	2,548	1,403	44.9%
平岩中學校区	2,548	1,403	44.9%
美々津小學校区 (幸脇小學校区含む)	2,180	912	58.1%
寺迫小學校区	1,409	787	44.1%
美々津中學校区	3,589	1,700	52.6%
富高小學校区	8,337	5,067	39.2%
塩見小學校区	2,574	1,469	42.9%
日向中學校区	10,911	6,536	40.1%
財光寺小學校区	8,414	5,415	35.6%
財光寺南小學校区	6,797	4,842	28.8%
財光寺中學校区	15,211	10,257	32.6%
大王谷小學校区	10,131	7,137	29.6%
大王谷中學校区	10,131	7,137	29.6%
東郷小學校区	2,787	1,178	57.7%
坪谷小學校区	709	219	69.0%
東郷中學校区	3,496	1,398	60.0%
日向市全体	63,227	40,445	36.0%

※住民基本台帳をもとに社人研推計により算出

### 3 アンケート調査

市内への転入・転出の状況やU I J ターン者に対する地域のニーズを把握するため、アンケート調査を実施しました。以下に要点を整理します。

#### (1) 転出者アンケート

○調査対象者 200人

平成26年4月1日から平成27年3月31日までに日向市外へ転出した20～49歳の方

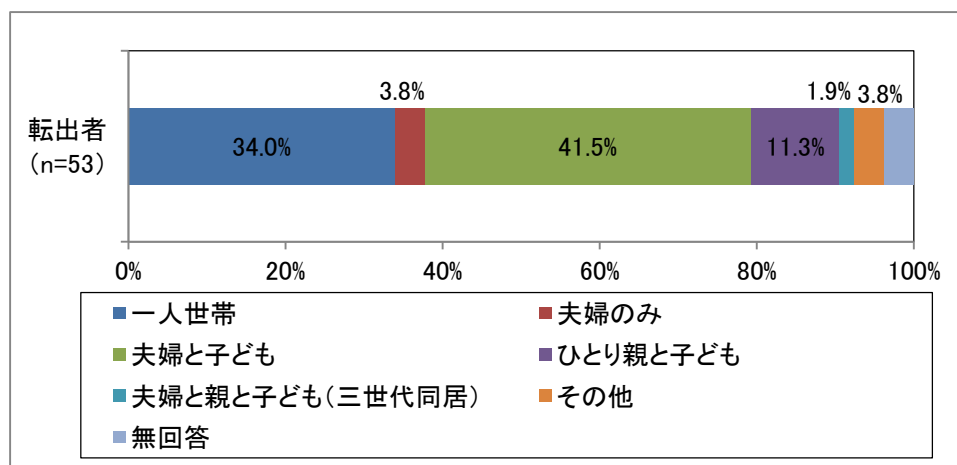
※住民基本台帳より無作為抽出

○回答者数 53人 (回収率 26.5%)

	男性	女性	男女計
29歳以下	3 15.0%	2 6.5%	5 9.8%
30～39歳	11 55.0%	22 71.0%	33 64.7%
40～49歳	6 30.0%	7 22.6%	13 25.5%
年齢計	20 100.0%	31 100.0%	51 100.0%

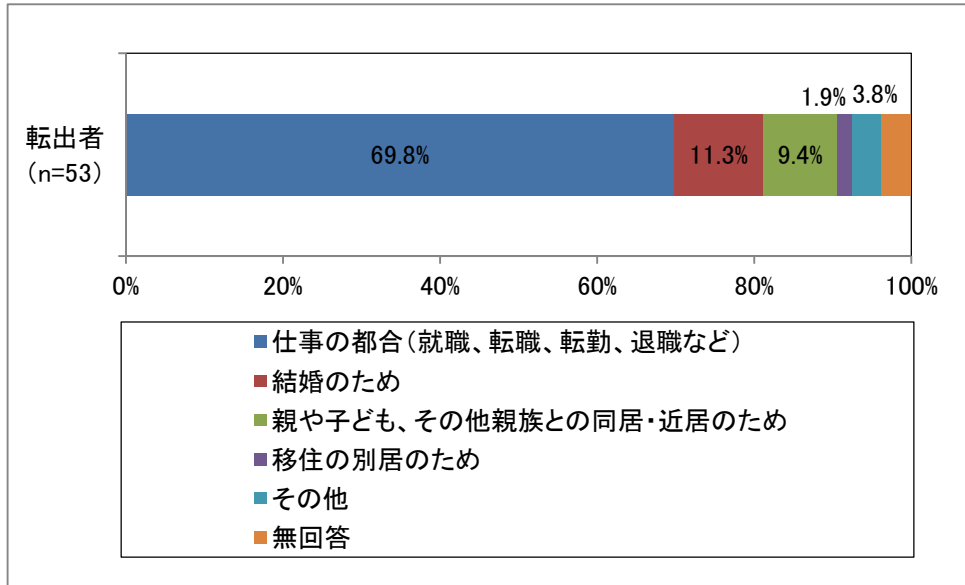
#### (ア) 家族構成

「夫婦と子ども」(41.5%)、「一人世帯」(34.0%) で4分の3を占めている。



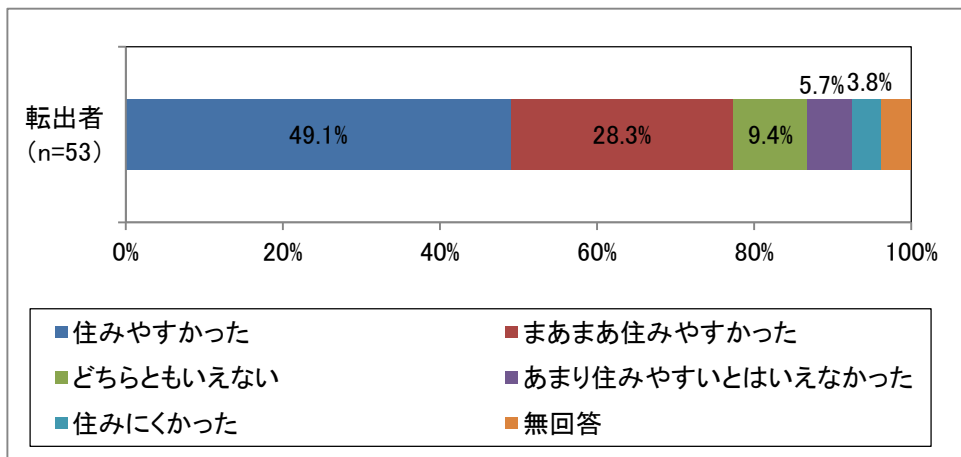
#### (イ) 転出の理由

転出の理由は、「仕事の都合(就職、転職、転勤、退職など)」(69.8%)が最も大きいですが、女性は「結婚のため」(16.1%)と「親や子ども、その他親族との同居・近居のため」(16.1%)など個人的事情によるものが多く32.2%となっている。



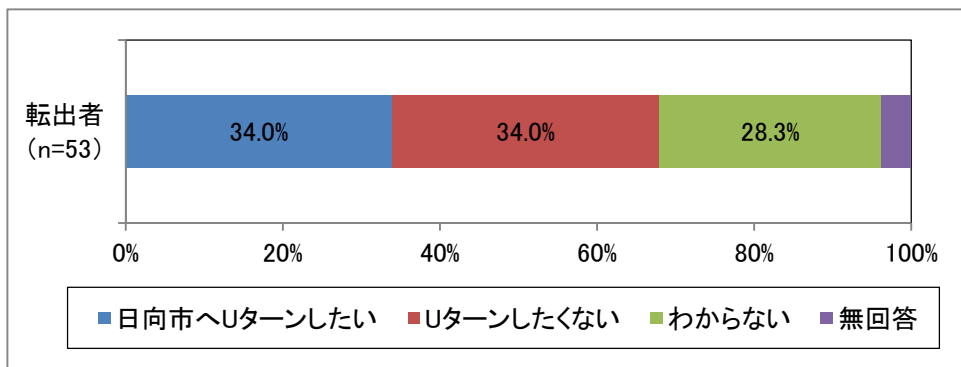
**(ウ) 住みやすさ**

「住みやすかった」「まあまあ住みやすかった」を合わせると 77.4%、逆に「住みにくかった」は 3.8%となっている。

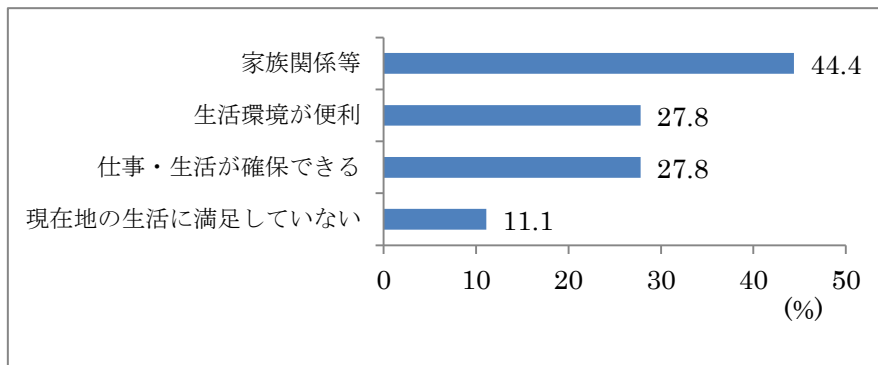


**(エ) Uターンの可能性と理由**

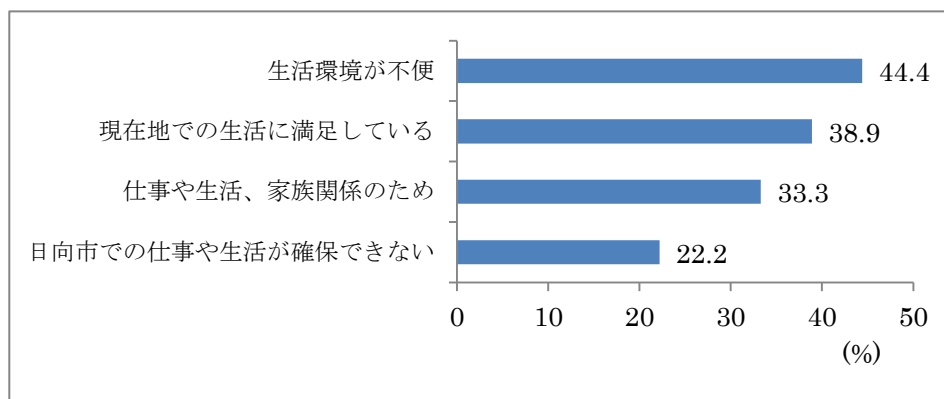
今後の U ターンの可能性については、「Uターンしたい」「Uターンしたくない」が同率の 34.0%となっている。



① Uターンしたい理由

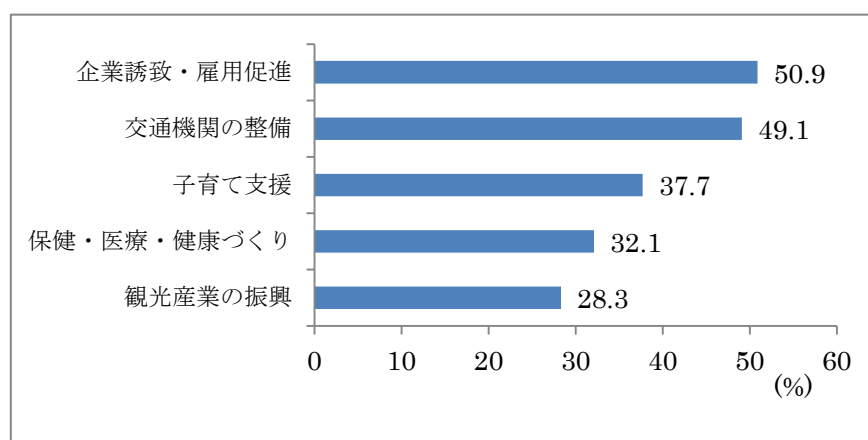


② Uターンしたくない理由



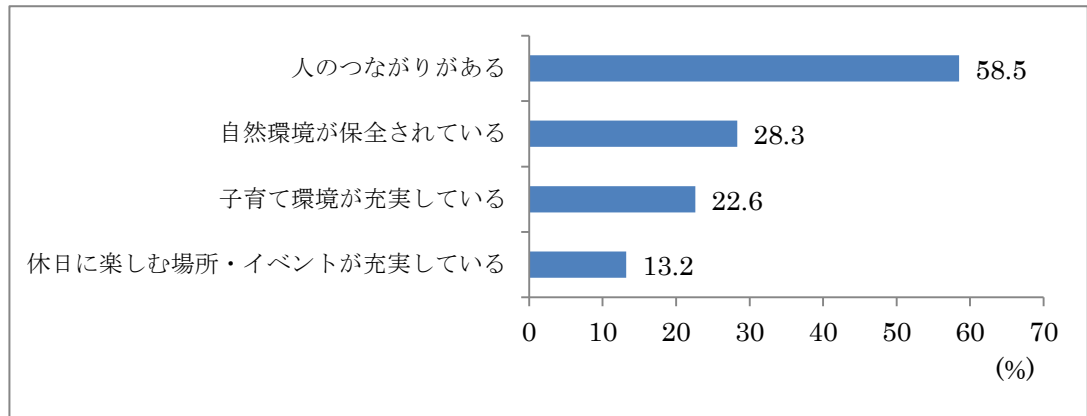
(オ) 日向市が住みよいまちになるために取り組むべき課題

課題については、「企業誘致・雇用促進」(50.9%)、「交通機関の整備」(49.1%)、「子育て支援」(37.7%)の順となっている。



## (カ) 日向市の魅力

日向市に住んでいたときに魅力を感じていた上位3項目は、「人のつながり(家族・親族・友人など)があること」(58.5%)、「自然環境が保全・保護されていること」(28.3%)、「子育て環境が充実していること」(22.6%)となっている。



## (キ) 日向市に住んでいたときに不満に感じたこと

### 【男性】

- ・バスや鉄道などの公共交通が整備されていないこと (45.0%)
- ・一般道路や高速道路が整備されていないこと (35.0%)
- ・休日に楽しむ場所、イベント等が充実していないこと (35.0%)

### 【女性】

- ・希望する働く場がないこと(51.6%)
- ・一般道路や高速道路が整備されていないこと(38.7%)
- ・病院など医療環境が充実していないこと(35.5%)

## (2) 転入者アンケート

○調査対象者 200人

平成26年4月1日から平成27年3月31日までに日向市に転入した20～49歳の方

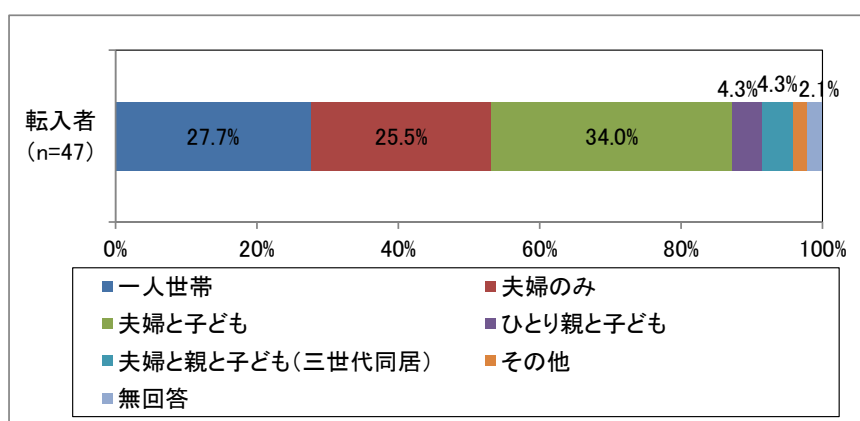
※住民基本台帳より無作為抽出

○回答者数 回答者47人(回収率 23.5%)

	男性	女性	男女計
29歳以下	3 14.3%	4 15.4%	7 14.9%
30～39歳	3 14.3%	8 30.8%	11 23.4%
40～49歳	8 38.1%	9 34.6%	17 36.2%
50～59歳	7 33.3%	5 19.2%	12 25.5%
年齢計	21 100.0%	26 100.0%	47 100.0%

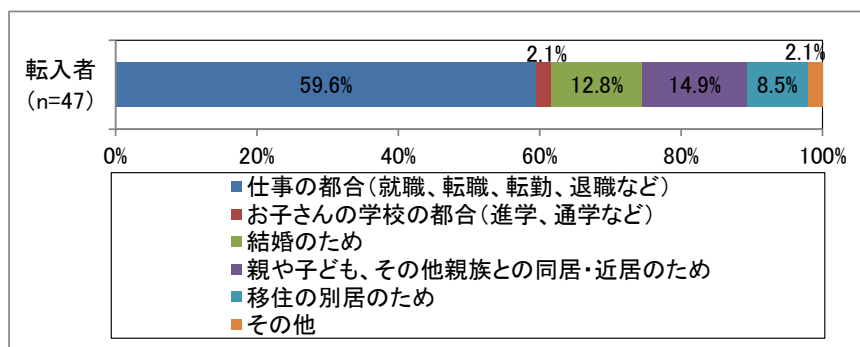
### (ア) 家族構成

「夫婦と子ども」世帯が34.0%で最も多く、一人世帯は27.7%となっている。



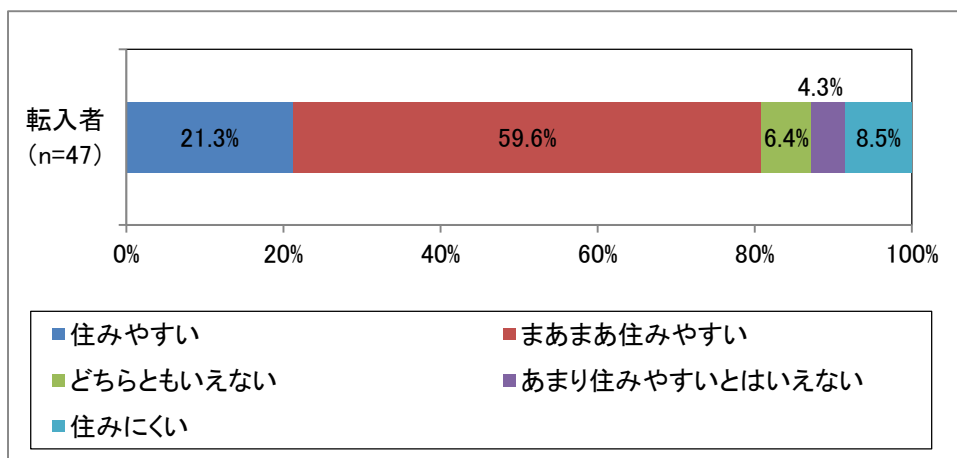
### (イ) 転入の理由

転入の理由は、「仕事の都合(就職、転職、転勤、退職など)」(59.6%)で最も多い。女性は「仕事の都合(就職、転職、転勤、退職など)」(42.3%)に次いで、「結婚のため」(23.1%)となっている。



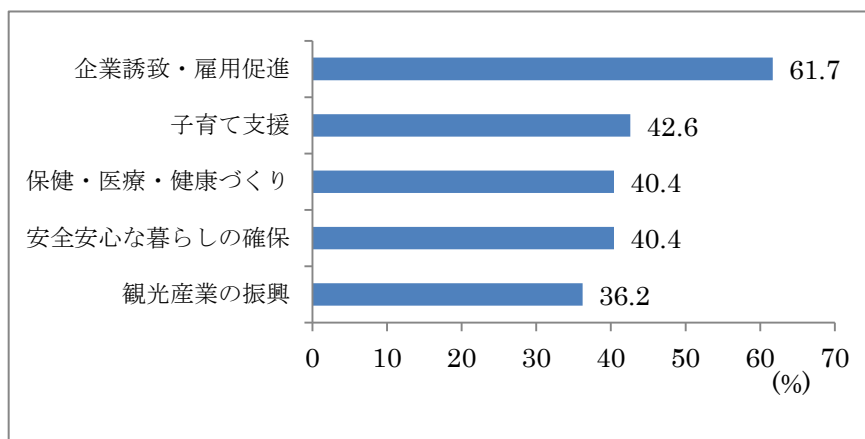
### (ウ) 住みやすさ

「住みにくい」「あまり住みやすくない」を合わせると 12.8%になる。なお、「住みやすい」「まあまあ住みやすい」の合計は 80.9%である。



### (エ) 日向市が住みよいまちになるために取り組むべき課題

上位3項目は、「企業誘致・雇用促進」(61.7%)、「子育て支援」(42.6%)、「安全・安心な暮らしの確保」(40.4%)、「保健・医療・健康づくりの充実」「安全安心な暮らしの確保」(40.4%)となっている。



### (オ) 日向市のまちづくりに期待すること

上位3項目は、「希望する働く場があること」(36.2%)、「子育て環境が充実していること」(36.2%)、「買い物、外食等の日常生活が便利なこと」(31.9%)となっている。

男女別では、男性が仕事や公共交通への期待が高く、女性は生活環境の改善に向けた期待が大きいことがわかる。

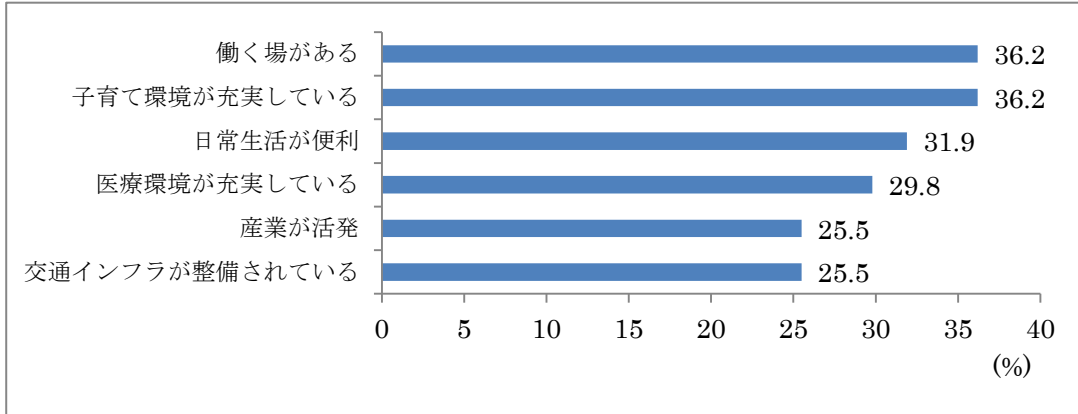
#### 【男性】

- 第1位 「希望する働く場があること」(42.9%)
- 第2位 「農林水産業、工業、商業、サービス業などが活発なこと」(38.1%)
- 第3位 「一般道路や高速道路などインフラ施設が整っていること」(28.6%)



【女性】

- 第1位 「子育て環境が充実していること」(38.5%)
- 第2位 「病院など医療環境が充実していること」(38.5%)
- 第3位 「買い物、外食等の日常生活が便利なこと」(38.5%)



### (3) 区長公民館長アンケート

移住者の受け入れは、仕事や住まいなど、あらゆる課題をクリアしなければならな  
いため、民間の関係団体等と行政が連携して取り組まなければなりません。移住者  
が生活を拠点とする「地域」の存在が最も重要なものとなります。

このようなことから、地域の代表者である区長・公民館長を対象とした「移住者の  
受け入れに関するアンケート」を実施しました。

アンケートの結果によると、移住者の受け入れについてはほとんどの地域で受け入  
れてもよいという意向があり、特に子育て世代や農林水産業など一次産業を担うよう  
な方々が移住してきてほしいという回答が多くありました。

また、移住者と地域住民とのトラブル（近所づきあいをしない・ゴミだしのマナー  
が悪い等）を回避するため、事前にその地域・自治会の風習やルールなどを伝える人  
や場が必要であるという回答も多くありました。

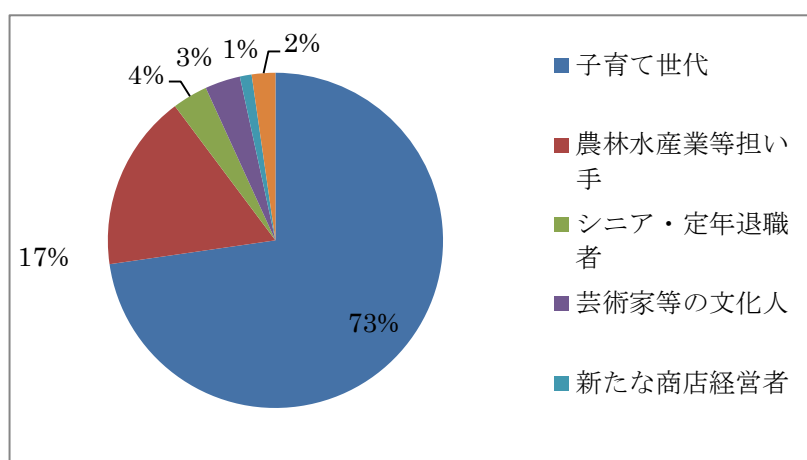
○アンケート調査実施：平成27年12月

○調査対象者 区長公民館長

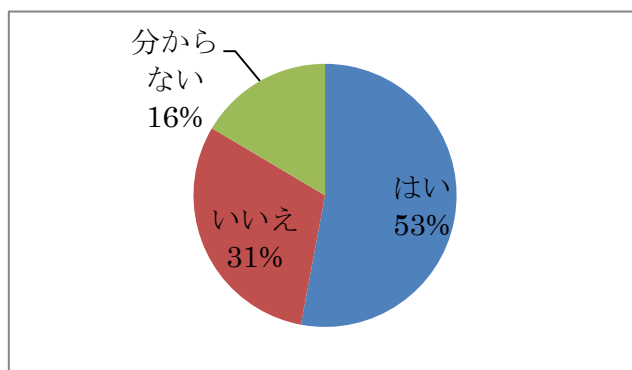
市内全89区及び独立班5班 計94地区

○回収率 87地区（92%）

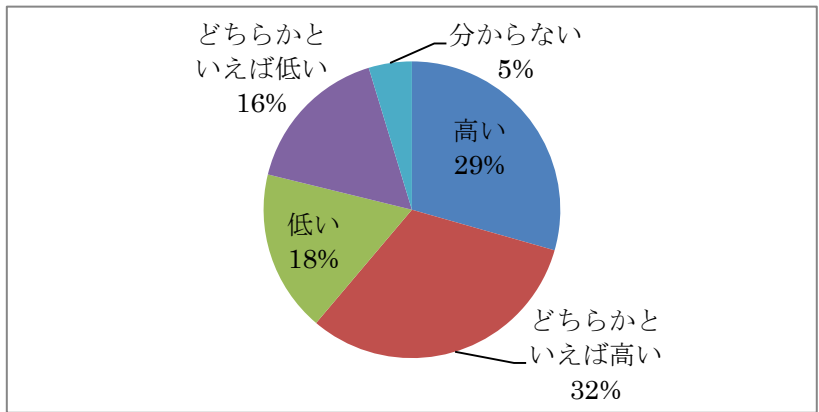
#### (ア) 受け入れたい移住者層



#### (イ) 移住者の受け入れは、人口減少率の高い地域を優先すべきか

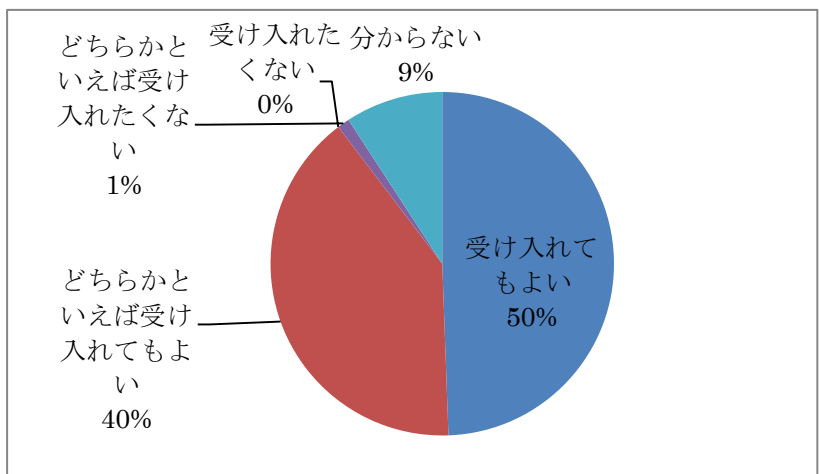


(ウ) 地区の人口減少に対する危機意識はどんな状態か

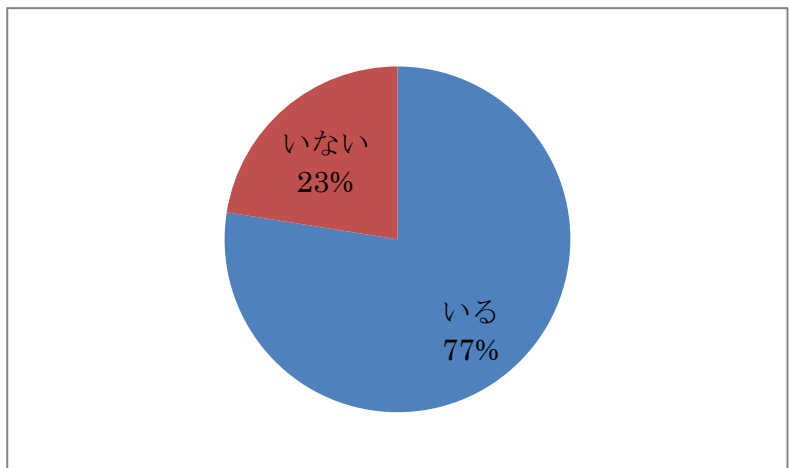


(エ) 移住者の受け入れについて

① 移住者を積極的に地区に受け入れたいか

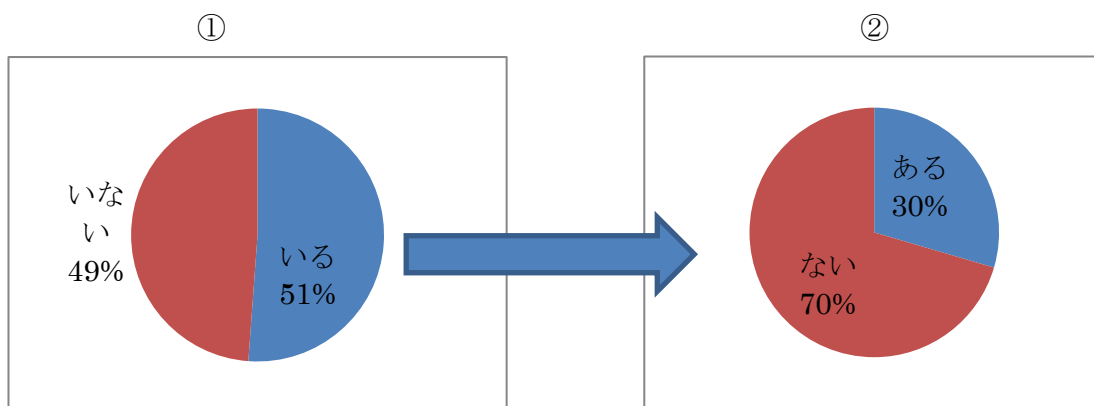


② 移住者の支援として区の行事・決まりを教えたり、相談できる人はいるか

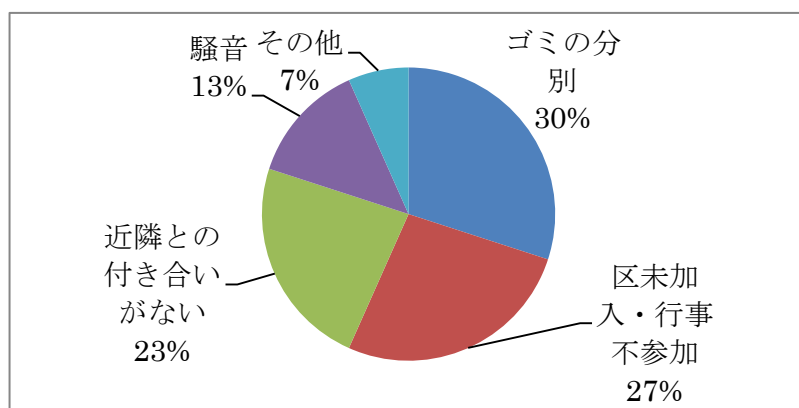


## (オ) 移住者の対応について

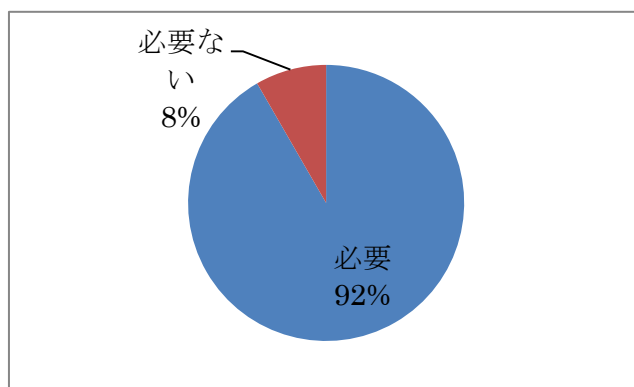
- ① ここ3年以内に地区内で実際に移住者の対応をされたことがあるか
- ② 「いる」と回答された地区で、移住者とのトラブルが発生したことはあるか



- ③ トラブルの要因は何か



- ④ トラブルを回避のために、移住希望者に事前に地区のルールや風習などを伝える機会は必要か



## 4 課題

### (ア) 総合戦略と連動した施策の推進

転入者、転出者アンケートから本市の取り組む課題としては、「企業誘致・雇用促進」、「子育て支援」、「安全・安心な暮らしの確保」、「保健・医療・健康づくりの充実」が挙げられます。本方針の推進にあたっては、上位計画である総合戦略で掲げる4つの基本目標の達成に向け、連動して推進していくことが必要不可欠です。

### (イ) 情報発信

市では、これまで県の移住相談会への参加やパンフレット等の作成、県の専用サイトを通じた情報提供等を行っていますが、市のホームページ等が分かりづらい、移住希望者が欲しい情報が掲載されていない等の意見もありますので、より利用しやすく、移住希望者のニーズに応えられるような情報発信に努める必要があります。

### (ウ) 相談窓口

国は、平成27年4月に「移住・交流ガーデン」をオープンし、全国自治体の移住情報サイト「全国移住ナビ」を整備するなど窓口のワンストップ化を図っており、県も「宮崎ひなた暮らしUIJターンセンター」を開設し、東京都内には専門の相談員3名を配置した支所を開設するなど相談体制の強化を図っています。

本市においても、国県や周辺市町村と連携し、移住希望者の相談にワンストップで対応できる体制を整える必要があります。

### (エ) サポート体制

清掃や地区活動など地域のルールが守られない場合に、受入側である地域との摩擦が生じトラブルに発展することが懸念されます。移住者が地域住民と快適に、助け合いながら生活できる環境を整備するためには、それぞれが特性を理解し共生していくことが必要であり、移住者を受け入れる地域のサポートが不可欠です。

また、移住者の不安を解消し、定住につながるよう、雇用や住居、教育など関係機関が連携しサポート体制を強化する必要があります。

### (オ) 支援制度

市では、「空き家等情報バンク」により、移住希望者への情報提供を行っていましたが、情報提供者と利用希望者とのニーズが一致しないことや、登録件数の減少等により活用にいたっていません。空家等対策特別措置法や防災面からも、空き家の利活用が求められておりますので、利用希望者のニーズにマッチした空き家の掘り起しや情報提供に努める必要があります。

また、移住には、仕事探しや家探し、引っ越し前の準備等で、事前に数回は現地に足を運ぶ必要があります。仕事探しや生活環境の変化など精神的な負担とともに、引っ越し等に伴う経済的な負担も伴いますので、移住希望者を対象とした一時滞在施設の整備や、経済的な負担の軽減につながるような支援制度についても検討する必要があります。

## 5 基本的事項

### (1) 基本的な考え方

市の基本理念である「市民との協働」と「地域力の活用」を基本に、本市の特性を生かして移住希望者が「日向に戻りたい」、「日向に住みたい」と思う魅力的な“選ばれるまちづくり”を目指すとともに、受け入れ側となる市民が「移住者が来てくれて良かった」と思えるよう、双方が通じ合い、新たな絆がつくる「元気で活力ある日向」の実現を目指します。

### (2) 基本方針

移住希望者と市民との絆を重視した取り組みを推進し、次の点に留意し関連事業を積極的に推進します。

- ◆市民の移住者受け入れに対する意識の醸成を図ります。
- ◆地域が必要としている人材を呼び込みます。
- ◆移住者が安心して生活できるよう、地域のサポート体制を構築します。
- ◆市民と移住者の絆が深まり、互いに幸せに暮らせる環境づくりを目指します。
- ◆日向市駅を中心とした「コンパクトシティ日向」を全国に発信し、「住みやすさナンバーワンのまち」を目指します。
- ◆全国有数のサーフスポットである特性を生かし、サーフィン移住を推進します。

### (3) 施策の分野

移住希望者が移住するまでの過程に必要なものと考えられる次の分野ごとに整理したうえで、具体的な施策の推進に取り組んでいきます。

- (1) 情報発信の充実
- (2) 相談窓口・サポート体制の構築
- (3) 生活体験・交流の場の創出
- (4) 移住に関する地域資源等の活用

### (4) ターゲット

#### (ア) サーフィンを目的とした移住希望者

本市には日向の海に魅せられ、サーフィンを目的に移住されてきている方が多くおられ、農業をされたり、飲食業等を経営されたり、本市の経済活動においても寄与されています。

また、日向圏域の医療機関では「メディカルサーファー」といった形で、サーフィンをすることがライフスタイルとなっている看護師等を全国から雇用したりしています。

このように、本市の大きな魅力であるサーフィンを目的とした移住希望者に対して、様々な面からアプローチをかけていきます。

## (イ) おおむね20代から40代の結婚・出産・子育て世代

本方針では、あらゆる世代の移住希望者に“選ばれるまちづくり”の実現を目指しますが、本市では20代から40代の転出超過が深刻な課題となっていることから、これらの世代をメインターゲットとします。

ターゲットを絞ることにより、次の効果が期待できます。

- ・ターゲット世代が結婚・出産・子育てを行うことにより、少子化対策や将来的な人口増加、地域を支える担い手の確保が期待できます。
- ・ターゲット世代は、産業活動を支える重要な世代となります。本市の主産業である製造業や建設業、卸売・小売業、医療・福祉業をはじめ、深刻な高齢化を迎えている農林水産業などの後継者・担い手確保、また、都市部に集中しているIT技術者の移住促進など、ターゲット世代を絞ることにより、本市経済の持続的な発展につながります。

■上記ターゲットをメインとしますが、以下の点にも視点を置いた移住施策を図ります。

### ・50代から60代のニューシニア世代

都市部での仕事や生活で培った経験を、本市のまちづくりでも発揮していただき、あわせて、子や孫が将来的に本市へ移住する流れや二地域居住の流れを図ります。

### ・豊かな自然と共存したライフスタイルを好む人

移住希望者の中には、自然に囲まれた環境で生活したいと考えている方がいます。本市の豊かな自然環境を広く発信し、都市部では味わうことのできない自然と共存したスローライフを求めている移住希望者の受け入れを推進します。

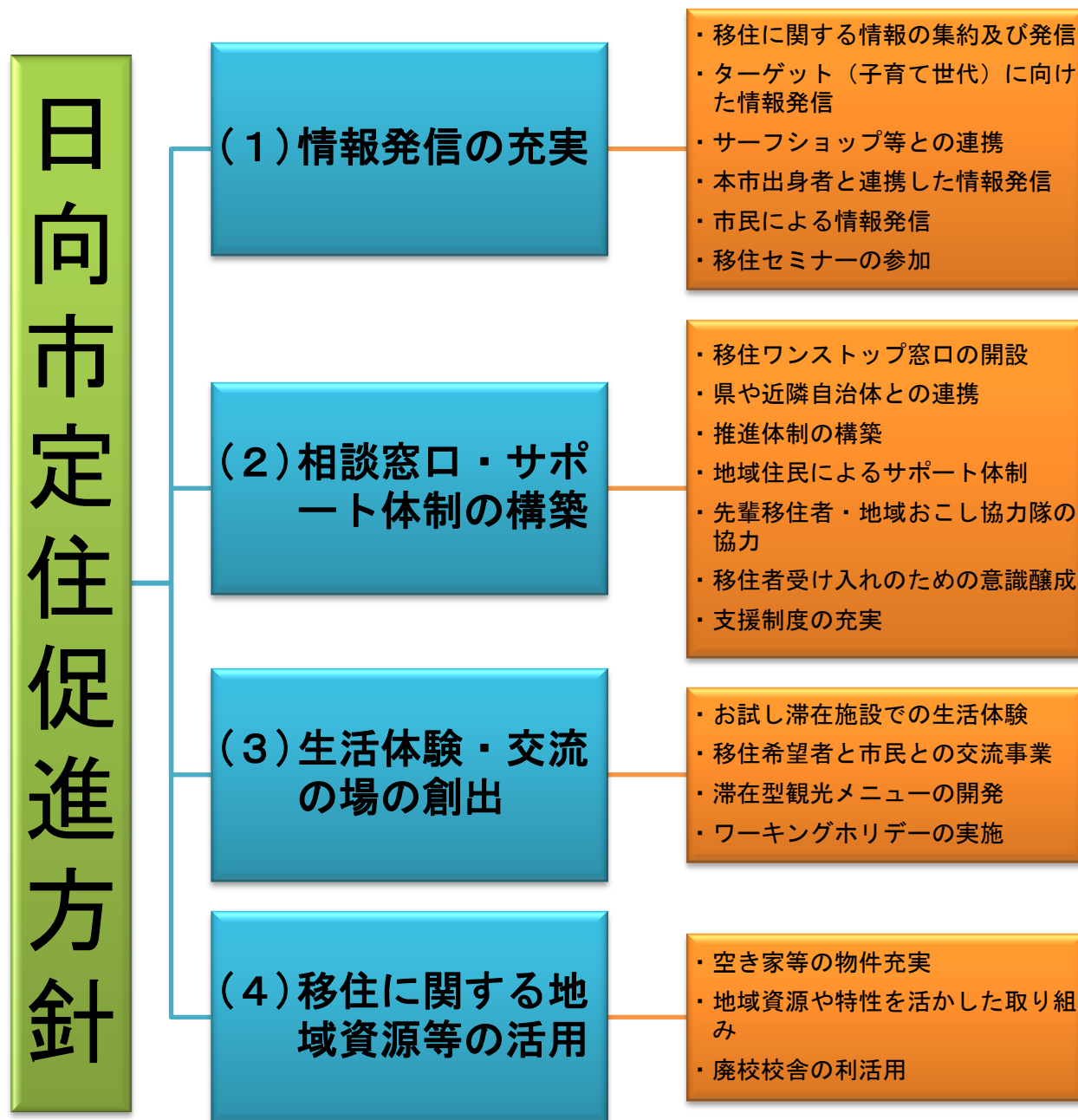
### ・クリエイティブな仕事・活動をしている人材

都市部でウェブデザイナーや絵画、彫刻、作家など、多様でクリエイティブな仕事・活動をされている人たちを呼び込み、彼らの独創的なものづくりや市民との交流により、本市の新たな文化の創造を図ります。

## (5) 数値目標

平成31年度までの目標：新たな移住者 200人

市民との協働と地域力活用による“選ばれるまちづくり”



新たな絆がつくる「元気で活力ある日向」の実現



## 7 具体的な施策

### (1) 情報発信

#### ○ 移住に関する情報の集約及び発信（拡充）

本市における移住・定住に関する様々な情報を集約し、移住希望者が本市の情報を幅広く得ることができるよう努めます。

発信については、日向市地域ナレッジコミュニティ型情報サイト「るーくる」を活用します。

#### ○ ターゲット（子育て世代）に向けた情報発信

宮崎県は、文部科学省公表の「いい子どもが育つ都道府県ランキング」で 2007 年度 1 位、2010 年度 1 位、2013 年度 2 位と、常に全国トップレベルに位置しています。

また、本市では、「日向の大人はみな子供たちの先生」をスローガンとした、キャリア教育支援事業の推進や放課後こども教室、財光寺及び大王谷農業小学校など、地域で子どもを育てる様々な取り組みがされています。

このような取り組みを積極的に情報発信し、「子育てに優しいまち・日向市」のイメージアップを図ります。

#### ○ サーフショップ等との連携（新規）

これまでに市外からのサーファーが多く移住されていることから、市内のサーフショップ等と連携し、本市の移住に関する情報（チラシやパンフレット等）を各ショップの店頭で常備するなど、市外からのサーファー移住希望者が本市の移住関連情報を手に取りやすい環境整備を図ります。また、道の駅などの観光施設などにも情報を置くことにより、潜在的な移住希望者への情報提供に努めます。

#### ○ 本市出身者と連携した情報発信（拡充）

在京日向会や近畿日向会など、本市出身の都市部在住団体等との連携をさらに強化するとともに、日向地区の 4 高校（日向高校・富島高校・日向工業高校・門川高校）の同窓会や関東地区で活動している「宮崎県北高校同窓会連合会（ばんば会）」などの同窓会団体等とも連携をとり、Uターン希望者をはじめ、移住希望者へ本市の情報を発信します。

#### ○ 市民による情報発信（新規）

フェイスブック等の SNS を活用した市民発の移住・定住に関する情報発信について検討します。

#### ○ 移住セミナーの参加（拡充）

県等が主催する都市部での移住セミナーに参加するとともに、市独自のセミナーを実施します。市独自のセミナーでは、ターゲットやサーフィン、ライフスタイルに絞った内容についても検討し、実施していきます。

## (2) 相談窓口・サポート体制の構築

### ○ 移住ワンストップ窓口の開設（新規）

移住担当相談員を担当課窓口配置し、移住希望者の全般的な相談から本市への移住が決定するまでワンストップで対応します。

### ○ 県や近隣自治体との連携（継続）

県や近隣自治体と移住希望者に関する情報等を共有し、きめ細かな相談体制を図ります。

### ○ 推進体制の構築

移住をするためには、仕事や住まい、地域との関係など多くの分野が関わります。

これらの分野を横断的に対応するため、農林商工団体やハローワーク、宅建業協会、区長公民館長連合会、まちづくり協議会等の関係団体からなる（仮称）日向市移住定住促進協議会を設置し、市民との協働による移住推進体制の構築を推進します。

### ○ 地域住民によるサポート体制（新規）

移住者にとって、最も重要な要素となるのは住む「場所＝地域」となります。本市では地域の人たちが移住者を快く受け入れるため、地域のルールや伝統文化等を事前に知らせる「マッチングの場」を設け、双方が通じ合う取り組みを推進します。



### ○ 先輩移住者・地域おこし協力隊の協力（新規）

本市へ移住してきた先輩移住者に、日向での暮らしや移住後の相談等などについて協力をお願いします。

また、現在東郷地区に2名の地域おこし協力隊が配属されていますが、今後はさらに増員し、本市の魅力発信や移住者受け入れの協力を要請します。

### ○ 移住者受け入れのための意識醸成（新規）

移住者の受け入れを推進する意義を、市民・各種団体・行政が共有していくため、意見交換や研修等で意識醸成に努めます。

### ○ 支援制度の充実（新規）

空き家等情報バンクの登録促進を図るため、所有者に対する支援制度についての

検討を行います。また、移住希望者の幅広いニーズに対応するため、中山間地域へのお試し滞在施設整備についても検討します。

加えて、移住者への経済的支援についても検討します。

### (3) 生活体験・交流の場の創出

#### ○ お試し滞在施設での生活体験（新規）

本市へ移住を検討している方が実際に本市での生活を体験したり、仕事や住居を探したりする際に滞在できる「お試し滞在施設」を運用し、移住促進につなげます。

#### ○ 市民との交流体験事業（新規）

移住希望者にとって、「戻りたいまち・住みたいまち」となるには、本市が「選ばれるまち」となることが必要です。

そのための手段として、各区やまちづくり協議会、NPO法人等の団体が企画・実施する市民と移住希望者の体験・交流事業を支援します。

#### ○ サーフィンを活用した滞在型観光メニューの開発（新規）

サーフィンを活用した体験・滞在型の観光メニューを開発し、本市のファン拡大に努めるとともに、市内外のサーフィン愛好者の拡大も図り、市をあげて「サーフィンのまち・日向」を確立し、全国へ広くアピールしていきます。

#### ○ ワーキングホリデーによる体験交流（新規）

農家の高齢化や農繁期の人手不足の解消と都市住民の田舎暮らしニーズをマッチングした農作業体験メニューを構築し、移住希望者が将来的に農業の担い手となる取り組みを検討・推進します。

また、林業においては、耳川広域森林組合の作業班員の人材確保が急務となっていることなどから、山の仕事と山の暮らしの情報発信と体験ツアー等を実施し、担い手の育成・確保と移住者の増加に努めます。

### (4) 移住に関する地域資源等の活用

#### ○ 空き家等の物件充実（拡充）

移住希望者の住まいとなる空き家等の物件充実に努めます。そのために、まず空き家等情報バンクを充実するために、所有者へバンクの周知徹底を図ります。

##### ・関係機関との連携（拡充）

本市は宮崎県宅地建物取引業協会県北支部日向地区と「空き家等情報バンク充実のための協定」を締結しています。今後も連携を一層強化し、物件の掘り起こしや移住希望者の相談等に努めます。

##### ・中山間地域等の物件掘り起こし（拡充）

移住希望者のニーズが高い中山間地域等の空き家物件は、市内の不動産業者等も情報が少ないことから、関係地区の区長やまちづくり協議会等の地域住民と連携しながら、物件の掘り起こしに努めます。

## ○ 地域資源や特性を活かした取り組み（新規）

本市は、市街地がコンパクトに形成されており、また、市街地からは車で短時間で自然豊かな農山漁村地域に移動できます。

このように、「海あり、山あり、街あり」といった本市の地域資源や特性を活かし、移住希望者の多様なライフスタイルに応じた取り組みを提案・展開します。

（例）

### 【海側の暮らし】

- ・重要伝統的建造物群保存地区である美々津立縫地区の町並みを活かしたライフスタイル
- ・細島地区の歴史的な街並みや海の風景を活かしたライフスタイル
- ・平岩地区の海（サーフィン）・山を活かしたライフスタイル

### 【山側の暮らし】

- ・国民的歌手である若山牧水のふるさと東郷地区での文化資源や山の景観を活かしたライフスタイル
- ・塩見地区の農村地帯やひょっこりなどの伝統文化を活かしたライフスタイル
- ・田の原地区の自然の中で生活するスローライフ的なライフスタイル

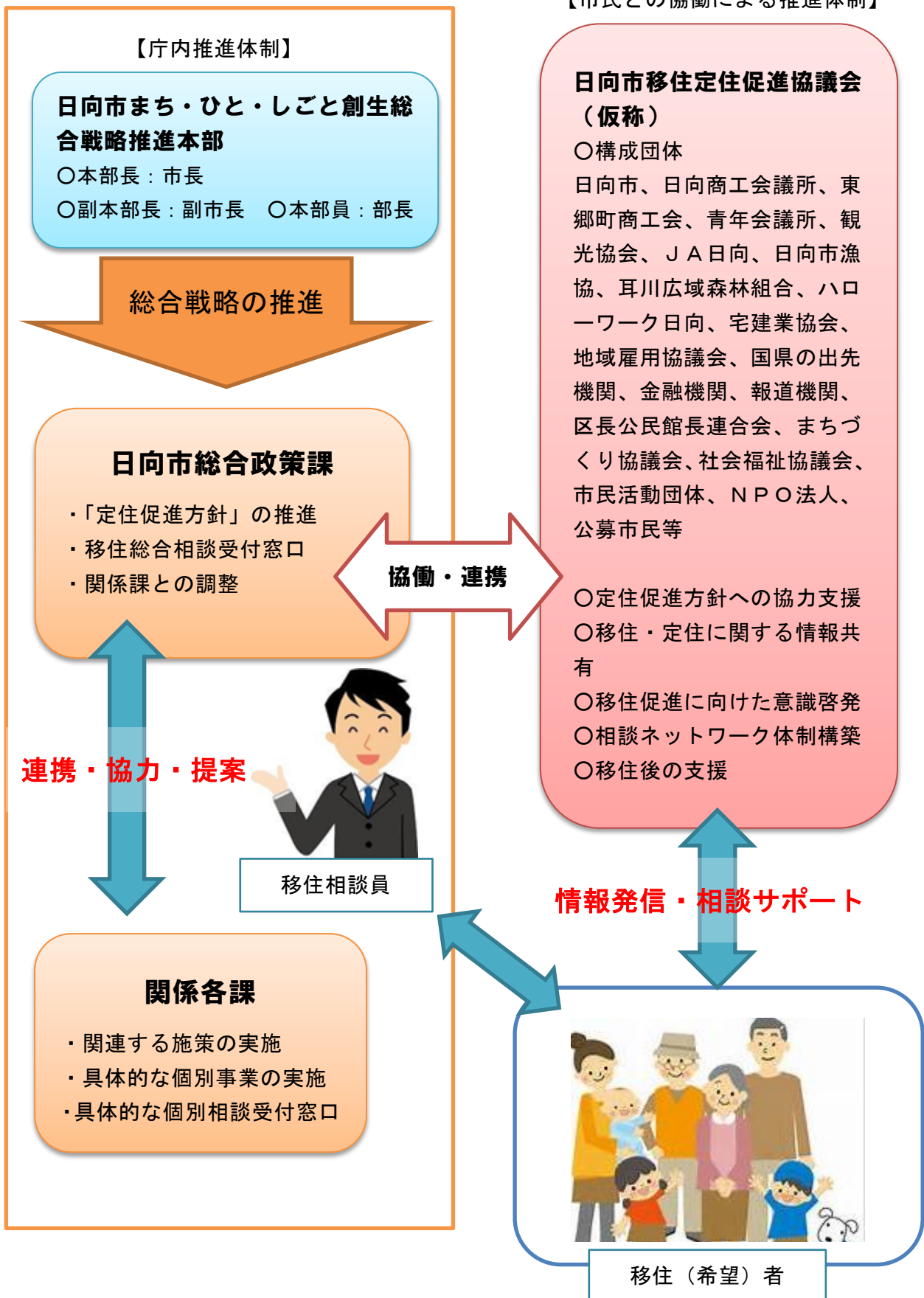
### 【市街地の暮らし】

- ・買い物や病院、店舗、交通機関などがコンパクトに集中している快適なライフスタイル

## ○ 廃校校舎の利活用（新規）

廃校校舎を移住希望者と市民との交流施設の場や企業のサテライトオフィス、芸術家等のクリエイティブな創作活動の場など、その利活用について地元住民と協議を行いながら十分検討し、地域の新たな核となる取り組みを進めていきます。

## 8 推進体制



## 9 市の支援制度と窓口

### (移住総合)

事業名	内容	担当課
移住ワンストップ窓口	移住担当相談員が移住希望者の相談から移住決定までのサポートをワンストップで対応します。	総合政策課
お試し滞在施設	本市へ移住を希望されている方が実際に日向市に滞在し、仕事や住まいを探していただくための滞在施設です。	総合政策課

### (住宅関連)

事業名	内容	担当課
空き家等情報バンク	市外からの移住希望者に対し、住まいの情報として、本市の空き家物件を情報提供します。	総合政策課
住宅リフォーム補助金	本市に住所を有している方が、持ち家の住宅をリフォームする場合に経費の一部を助成します。 (補助率 10%・上限 10 万円)	商工港湾課
介護保険居宅介護(支援)住宅改修	介護保険で要支援・要介護と認定された方が、手すりの取付けなど生活環境を整えるために居住する住宅の改修を行ったとき、対象となる工事費の 8~9 割が支給される制度です。	高齢者 あんしん課
高齢者住宅改造助成事業	介護保険サービスとは別に、在宅の要援護高齢者のいる世帯に対し、その住宅を当該高齢者の居住に適するように改造する費用の助成を行います。助成額は 30 万円を上限とし、前年所得課税状況によって異なります。	高齢者 あんしん課
浄化槽設置整備事業補助金	公共下水道などの区域外で、新築・リフォーム等により、合併浄化槽を新たに設置する場合に経費の一部を助成します。 ・ 転換補助金 (単独浄化槽又はくみ取り便槽からの転換) 5 人槽…332,000 円 6~7 人槽…414,000 円 8~10 人槽…548,000 円 ・ 新築補助金 5 人槽…110,000 円 6~7 人槽…138,000 円 8~10 人槽…182,000 円	下水道課

(就労関係)

事業名	内 容	担当課
日向市地域ナレッジコミュニティ型情報サイト「Rucle」(るーくる)	本サイトでは、日向市内の求人情報が紹介されています。また、市内の保育所(園)施設や福祉施設の情報も紹介されています。 (Rucle ホームページアドレス <a href="http://www.rucle.jp/">http://www.rucle.jp/</a> )	商工港湾課
就職説明会	市内の企業が参加するふるさと就職説明会を毎年開催しています。	商工港湾課
日向地区高校生就職支援事業	高校生の地元定着や企業と求職者間のミスマッチング解消及び早期離職防止を目的に就職準備セミナーや企業説明会等を行っています。	商工港湾課
産業支援センター「ひむか-Biz」	市内中小企業の“強み”を引出し、新商品開発や新分野進出で売上アップにつなげ、若者や女性の起業を育成・支援するセンターです。	商工港湾課
新規就農者支援 (就農前に研修する方への支援)	青年就農給付金(準備型)新規就農・経営継承総合支援事業 就農前に研修期間(2年以内)の所得を確保する給付金(年間150万円)を給付する国の事業です。	農業畜産課
新規就農者支援 (独立・自営で農業を始める方への支援)	青年等就農計画制度 新たに農業経営を開始する青年等の就農計画を、市が認定する制度です。計画の認定を受けた方を、認定新規就農者と称します。 (認定を受けると青年就農給付金や無利子資金制度などを活用できます)	農業畜産課
新規就農者支援 (認定新規就農者が利用できる主な施策)	青年就農給付金(経営開始型)新規就農・経営継承総合支援事業 就農直後(5年以内)の所得を確保する給付金(年間最大150万円)を給付する国の事業です。	農業畜産課

(暮らし)

事業名	内 容	担当課
自治会（区）組織	日向市には、各地域に区（自治会）組織があります。同じ地域に生活する人たちが共に助け合い、交流活動や清掃活動など、住みよい地域づくりに取り組んでいます。	地域コミュニティ課
まちづくり協議会	地域住民が自助・共助のもと、地域の活性化や様々な課題に取り組むために、地域の特色を生かし、いつもでも安心して暮らすことのできる活動を行っています。現在、市内には細島・平岩・塩見・東郷の4地区にまちづくり協議会が設立されています。	地域コミュニティ課
ぷらっとバス	交通空白地域・不便地域でコミュニティバスを運行し、公共交通手段の確保に努めています。 料金：1回の乗車につき200円 障害者手帳などを持っている人および小学生は100円	総合政策課
防災対策 （防災ハンドブック・ハザードマップ）	本市は太平洋沿岸部に位置しており、南海トラフ巨大地震が発生した場合は、甚大な被害が想定されています。市では、市民の皆さんが安全・安心な生活を送っていただくため、津波対策をはじめ、様々な災害に対応するため、防災ハンドブック・ハザードマップを配布しています。	防災推進課
防災対策 （同報系防災行政無線放送内容確認ダイヤル）	屋外スピーカーから流れる放送内容が聞き取れなかった市民の方々のために、放送内容が確認できるよう「同報系防災行政無線放送内容確認ダイヤル」を運用しています。 ☎0800-200-3149	防災推進課



## (出産・子育て)

事業名	内 容	担当課
妊婦一般健康診査の助成制度	妊婦健康診査で公費負担を受けられる妊婦一般健康診査「助成券」を交付しています。	こども課
こども医療費助成制度	中学3年生までのお子さんの医療費助成を行っています。 県内で受診した場合…(自己負担)受信医療機関ごとに月350円。ただし調剤薬局は自己負担なし。 県外で受診した場合…受診した医療機関の領収書をこども課に提出いただくと、差額を助成します。	こども課
こんにちは赤ちゃん事業	赤ちゃんの健やかな成長と楽しい子育てを応援するために生後4か月までの赤ちゃんがいる家庭を対象に「こんにちは赤ちゃん事業」を実施しています。赤ちゃん訪問員が、おめでとうの気持ちとともに子育てに役立つ情報を届けます。	こども課
子育て応援カード	妊娠中または小学生以下の子どもの子育て中の家庭に交付するカードです。協賛店でこのカードを掲示すると割引などのサービスが受けられます。カードは市役所こども課で受け取れます。	こども課
保育料	3歳から小学校3年生までの範囲内に子どもが2人以上いる場合、第1子は全額負担となりますが、第2子は半額、第3子以降は無料となります。	こども課
病後児保育	保育所(園)等に通園中の児童等が病気の回復期にあり、集団保育が困難な児童で、保護者が就労等の理由により家庭で保育を行うことが困難な児童を、保育園のスペースで専任の看護師を配置して一時的に保育する事業です。	こども課
休日保育	日曜日・祝日等に、保護者の勤務等により保育が必要となるお子さんをお預かりしています。(認定こども園・認可保育所(園)に通う保育認定2号、3号の子どもが対象です)	こども課
一時預かり	保護者がパートや就労や病気、その他私的な理由により、一時的に家庭での保育が困難となる場合に、児童を保育所(園)で預かる事業です。	こども課
日向・地域子育て支援センター	日向・地域子育て支援センターは、地域全体で子育てを支援する基盤の形成を図るため、子育て家庭の支援活動の計画、調整、実施を専門に担当する職員を配置しています。子育て家庭などに対する育児の不安などについての相談指導や子育てサークルへの支援、育児支援を行っています。	こども課
つどいの広場「たんぽぽきっず」	子育て中の親子が気軽に立ち寄れる場所を提供し、子育ての負担感を軽減し、安心して子育てができる環境を整える場です。「NPO法人こども遊センター」が運営し、常駐スタッフがつどいの場の提供や相談、関連情報の提供などを行っています。	こども課

日向ファミリー・サポートセンター	日向ファミリー・サポート・センターは、仕事と家庭の両立を支援するため、また専業主婦の方などがゆとりを持って子育てを続けられるように、地域で子育て支援を行っています。安心して子育てができるよう、子育ての手助けをして欲しい人と子育ての手助けができる人が会員となり、お互い助け合っていく制度です。有償ボランティアによる会員組織で運営をしています。会員の受付登録や研修は「NPO法人こども遊センター」が行います。対象…0歳から小学生までの子どもをお持ちの方 平日…500円 土・日・祝日…600円 ※送迎保育を伴う場合は上記料金の200円加算されます。	こども課
放課後児童クラブ	学校から帰宅しても保護者が仕事などで家庭にいない児童について、放課後を安心して過ごせる生活の場を提供しています。（市内に6か所開設されています）	こども課
放課後こども教室	小学校の放課後における児童の安全で安心な活動の場を提供し、地域の協力を得て、学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等を体験します。（市内に7か所開設されています）	文化生涯学習課

(教育)

事業名	内容	担当課
「よのなか教室」	子どもたちの「学力」と「生きる力」を向上させ、子どもたちが「喜んで住み続けたい」と思うまちにするために、「日向の大人はみな子供たちの先生」をスローガンに地域の大人が先生となってキャリア教育支援事業「よのなか教室」に取り組んでいます。活動は、日向市キャリア教育センターが行っています。	学校教育課
ひゅうが学校教育プラン	本市では、恵まれた自然、先賢の精神、豊かな人情などの教育資源を活かしながら、小・中学校9年間を通した一貫教育（一体型・連携型）を進めています。	学校教育課
就学援助制度	小・中学生の保護者で経済的な理由により給食費や学用品費など、学校で必要な費用の支払いが困難な方を対象に、援助（就学援助）を行っています。	学校教育課
特別支援教育	様々な障がいのある児童・生徒が、円滑に学校生活を送れるよう支援を行います。	学校教育課
ひまわりラウンジ	適応指導教室「ひまわりラウンジ」は、不登校傾向にある児童生徒が登校できるようになることを目指す教室です。	学校教育課
放送大学宮崎学習センター	日向市には、放送大学があり、市民の方には入学料の1/2の補助があります。（1度だけではなく、入学する度に補助を受けることが可能です）	文化生涯学習課

(健康・福祉)

事業名	内 容	担当課
がん検診	結核・肺がん・胃がん・大腸がん・乳がん・子宮がん・前立腺がんの検診を対象年齢の間、無料、または一部負担で受けられます。	いきいき健康課
日向市初期救急診療所	<p>日向市は、「日向市初期救急診療所」を開設しています。夜間、ケガをしたり、急な病気にかかったりして治療が必要な人を対象としています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 診 療 日月曜日～金曜日</li> <li>・ 診療時間 午後 7 時 30 分～午後 9 時 30 分</li> <li>・ 診療科 内科・外科</li> </ul> <p>※診察対象は、小学生以上です。</p> <p>※ただし、小学生は、その日の担当医の判断になりますので、事前に電話で確認してください。</p>	いきいき健康課
配食サービス事業	おおむね 65 歳以上の、食事づくりの困難な高齢者等に対し、健康維持、食生活の楽しみ、孤独感の解消、安否確認等を目的として食事を配達し、利用者の在宅生活を支援します。	高齢者あんしん課
悠々パス購入費補助	宮崎交通(株)が発行する高齢者用定期券(悠々パス)の購入費の半額を助成し、高齢者の交通の利便性の向上、社会参加の促進を図ります。	高齢者あんしん課